

令和5年度第1回
西脇市手話施策推進会議資料



令和5年12月26日

資料内容

- 1 令和5年度手話施策の実施状況について
- 2 令和6年度手話施策の計画について
- 3 参考資料
 - (1) 西脇市手話言語条例
 - (2) 西脇市手話施策推進方針

手話施策推進事業実施状況

施策1 手話の普及と理解の促進					
PR 活動	◎広報にしわき				
	手話啓発記事 掲載				
	目 標 1人でも多くの人に手話言語に対する関心や親しみを持ってもらう				
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況
	●隣保館だより（市内4館：毎月発行） ◆「わんポイント手話」	●隣保館だより（市内4館：毎月発行） ◆「わんポイント手話」	●隣保館だより（市内4館：毎月発行） ◆「わんポイント手話」	●隣保館だより（毎月発行） 「わんポイント手話」掲載	●隣保館だより（市内4館：毎月発行） ◆「わんポイント手話」 ●広報にしわき（全戸配布・毎月発行） ◆9月～手話言語講座掲載
	中間評価 手話言語条例のイベントの周知に合わせて9月から全戸配布の広報にしわきに毎月手話言語講座を掲載することで、市民が手話を目にする機会を提供できた。				
	◎市ホームページ				
	啓発ページ動画作成発信				
	目 標 手話動画を YouTube で見て真似たり、身近に感じてもらう				
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況
●手話施策事業の掲載（ホームページ） ◆地域・事業者向け手話講座等のお知らせ ●手話動画の配信 ◆「『4つの思いやり』で話しよう」配信 視聴回数 640回（R4年2月現在） 視聴回数 809回（R5年2月現在）	●手話施策事業の掲載（ホームページ） ◆地域・事業者向け手話講座等のお知らせ ●手話動画の配信 ◆「耳マークを知ってください」配信 ※R4年2月25日公開 視聴回数 595回（R5年2月現在）	●手話施策事業の掲載（ホームページ） ◆地域・事業者向け手話講座等のお知らせ	●手話施策事業の掲載（ホームページ） ◆地域・事業者向け手話講座等のお知らせ	●手話施策事業の掲載（ホームページ） ◆地域・事業者向け手話講座等のお知らせ	
中間評価 随時、講座の募集についてはホームページに掲載するとともに、地域・事業所向け手話講座等のお知らせについても、区長会への通知、あんしんはーとねっと協力事業者への通知と併せて周知している。					
◎情報発信					
西脇高校とのコラボ企画					
目 標 若い世代への関心を広げる					
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	
●西脇高校生による動画内容の提案、出演 聞こえない人とのコミュニケーション方法を啓発する動画を、西脇市聴協の協力を得て作成。 撮影・編集は、前年度に引き続き市次世代創生課（映像専門員）が担当。	●西脇高校生による動画内容の提案、出演 「耳マーク」を啓発する動画を、西脇市聴協の協力を得て作成。 撮影・編集は、前年度に引き続き市次世代創生課（映像専門員）が担当。	●実施なし	●市ホームページの「西脇手話チャンネル」にYouTube動画を掲載	実施なし	
中間評価 既存のYouTube動画の西脇市公式YouTubeチャンネルでの配信の他、市役所など公共施設の窓口等でも手話動画を放映しており、啓発の一助となっている。					
手話体験コーナー					
目 標 1人でも多くの人に手話を体験してみようと思ってもらおう					
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	
新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、休止	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、休止	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、休止	手話言語の国際デーにおけるブルーライトアップ	手話言語の国際デーに手話イベントを実施（9/23・みらいえ） ブルーライトアップ：オリナス、みらいえ、社会福祉課窓口 イベント：手話カフェ・手話体験コーナー、手話かるた、手話語り、ゲーム等実施	
中間評価 手話言語に関心のない人や、始めるきっかけのない人にも手話に触れてもらえる機会となった。 ～従事者の感想～ ①学生が多い会場のため、来場者が多く、良かった。 ②勉強になった。今後、みなさんと一緒に楽しく学べるような活動に出来たらいいと思う。					

PR 活動	啓発資料作成・配布					
	目 標 1人でも多くの人に手話言語に対する関心や親しみを持ってもらう					
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価
	●行事等が中止・縮小されたため、パンフレットを配布する機会が持てなかった。 ●ジュニアじんけん教室において手話シールを活用	●行事等が中止・縮小されたため、パンフレットを配布する機会が持てなかった。 ●ジュニアじんけん教室（詳細は後掲）において活用	●ジュニアじんけん教室、地域向け講座等で手話シールを活用		●ジュニアじんけん教室、地域向け講座等でワンポイント手話BOOK、手話シールを活用。	地域向け講座やこども対象の講座でワンポイント手話BOOKやボケ手話シールを活用した。冊子を自宅で見返して手話の練習をしているなど、手話言語に親しむ材料となっている。
	◎図書館					
	手話図書コーナー設置					
	目 標 1人でも多くの人に手話言語に対する関心や親しみを持ってもらう					
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価
	●図書館入り口に特設展示コーナーを設置（8月） ◆手話に関する書籍（約50冊）を紹介	●図書館入り口に特設展示コーナーを設置（8月） ◆手話に関する書籍（約50冊）を紹介	●図書館入り口に特設展示コーナーを設置（8月） ◆手話に関する書籍（約50冊）を紹介	●手話図書コーナーの設置	手話言語の国際イベントに合わせて、図書館入口に特設展示コーナーを設置	市民が手話言語にふれる機会を提供できている。
	手話によるお話し会					
目 標 1人でも多くの人に手話言語に対する関心や親しみを持ってもらう						
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価	
●手話による読み聞かせ（8/17実施） ろう者2名が手話で絵本を読みきかせ（図書館事業の一環として実施）	●手話による読み聞かせ会を予定していたが、感染症拡大予防のため中止（図書館事業の一環として実施）	ろう者2名が、手話で絵本の読み聞かせを行った。（8/1） （図書館事業の一環として実施） 参加者13名（大人11名、子ども4名）	●手話のお話し会の開催（図書館と共催）	ろう者2名が、手話で絵本の読み聞かせを行った。（7/30） （図書館事業の一環として実施） 参加者10名（大人5名、子ども5名）	子どもが手話言語に親しむ機会が提供できた。図書館の職員からは、手話の魅力を感じる企画であると高い評価を得ている。	
手話関連図書購入促進						
目 標 1人でも多くの人に手話言語に対する関心や親しみを持ってもらう						
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価	
●図書館に依頼し、6冊購入 ◆現在の蔵書数：125冊	●図書館に依頼し、5冊購入 ◆現在の蔵書数：130冊	●図書館に依頼し、7冊購入 ◆現在の蔵書数：137冊	●手話関連図書の増冊	●図書館に依頼し、6冊購入 ◆現在の蔵書数：149冊	市民が手話言語にふれる機会を提供できている。	
◎手話啓発掲示						
市本庁舎の手話啓発掲示						
目 標 1人でも多くの人に手話言語に対する関心や親しみを持ってもらう						
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価	
●手話イラストの掲示 ◆市役所本庁舎の階段、小・中学校等	●手話イラストの掲示 ◆市役所本庁舎の階段、小・中学校等	新庁舎内の大型ビジョン等で、西脇高校生と制作した手話動画や手話通訳付きの動画を定期的に放映している。		新庁舎内の大型ビジョン等で、西脇高校生と制作した手話動画や手話通訳付きの動画を定期的に放映している。	市庁舎の移転に伴い、手話イラストの掲示ができなくなったが、新庁舎内の大型ビジョン等で動画の放映が可能となったため、活用して手話言語に触れる機会を提供できている。	

講座 研修	◎手話講座					
	◆市職員等対象					
	朝の手話ワンポイントレッスン					
	目 標	手話を使った挨拶や簡単な会話ができる市職員を増やし、市民サービスの向上を図る。 職場リーダーを育てる。				
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価
	●福祉部で、分散勤務期間を除く朝礼時に実施 (窓口対応で使える手話を学習)	●社会福祉課で朝礼時に実施 (窓口対応で使える手話を学習) 新庁舎移転後、朝礼の方法が変更となったため、現在は社会福祉課のみで実施している。	●社会福祉課で朝礼時に実施 (窓口対応で使える手話を学習) 新庁舎移転後、朝礼の方法が変更となったため、現在は社会福祉課のみで実施している。	●職員対応の手話研修の実施	●社会福祉課で朝礼時に実施 (窓口対応で使える手話等を学習) 新庁舎移転後、朝礼の方法が変更となったため、現在は社会福祉課のみで実施している。	社会福祉課の職員全員が、あいさつ程度の手話を習得できている。
	職員全員を対象とした手話講座					
	目 標	手話を使った挨拶や簡単な会話ができる市職員を増やし、市民サービスの向上を図る。				
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価
	●手話研修の実施 ◆7月、参加者 13人(新任職員)	●手話研修の実施 ◆7月、参加者 11人(新任職員)	●手話研修の実施 ◆7月、参加者 14人(新任職員)	●職員対応の手話研修の実施	●手話研修の実施 ◆7月、参加者 13人(新任職員)	新任職員研修の一環として実施することで、新たに職員となった者に、手話や手話言語条例に対する意識付けをすることができた。
	自主活動の立ち上げ					
	目 標	職場リーダーを育てる。 地域のろう者との交流や仕事に活用する。				
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価
	●市職員手話サークル 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、休止中	●市職員手話サークル 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、休止中	●市職員手話サークル 有志により、月1回開催	●職員手話サークル活動の継続(自主活動)	●市職員手話サークル「サクラソウ」 有志により、月1回開催 ・手話言語のイベント、いきいきふれあいまつりで、「手話語り」を行った。	月1回開催し、6～10名ほどの職員が参加している。ろう者も参加してくれており、顔の見える関係づくりの場にもなっている。
	手話検定					
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価	
●実施計画なし	●実施計画なし	●実施計画なし		●実施計画なし	検定受験の目的を再確認し、実施の要否を検討する必要がある。	
◆消防署員・警察署職員対象						
手話研修						
目 標	手話を使った挨拶や簡単な会話ができる市職員を増やし、市民サービスの向上を図る。					
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価	
●実施なし	●新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、計画なし。	●新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、実施なし。	●消防署職員に対する手話研修について協議する。	●調整予定	手話研修を開催してもらえよう調整していきたい。	

講座 研修	◆地域・自治会対象						
	手話講座						
	目 標 1人でも多くの人に手話を体験してみようと思ってもらおう						
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価	
	●区長会を通じ、地域での手話講座開催の案内を配付 ◆実施数：1団体 19名	●区長会を通じ、地域での手話講座開催の案内を配付 ◆実施数：0団体	●区長会を通じ、地域での手話講座開催の案内を配付 ◆実施数：2団体（4回） ●先進地視察として、三木市の講師養成講座の見学を行った。	●地域向け、事業所向け手話講座の開催及びカリキュラムの作成	●区長会を通じ、地域での手話講座開催の案内を配付 ◆実施数：3団体（3回） ●カリキュラムは今後調整予定	区長会を通じて開催の呼びかけをしたが、申し込みは少なかった。 研修等で手話講座開催を検討してもらえるよう、周知は継続していく。 また、カリキュラムの作成については関係団体と協議しながら作成予定。	
	◆企業・事業所等対象						
	手話講座						
	目 標 1人でも多くの人に手話を体験してみようと思ってもらおう						
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況		
	●商工会議所を通じ、企業向け手話講座の案内を配布 ◆実施数：なし	●商工会議所を通じ、企業向け手話講座の案内を配布 ◆実施数：なし	●商工会議所を通じ、企業向け手話講座の案内を配布 ◆実施数：なし	●地域向け、事業所向け手話講座の開催及びカリキュラムの作成	●商工会議所を通じ、企業向け手話講座の案内を配布 ◆実施数：なし		
	◆高齢者大学対象						
	手話講座						
	目 標 1人でも多くの人に手話を体験してみようと思ってもらおう						
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況		
	●新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、実施なし	●新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、実施なし	●新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、実施なし	●地域向け、事業所向け手話講座の開催及びカリキュラムの作成	実施なし		
◆こども対象							
小中高での手話講座							
目 標 手話言語であいさつができるまちに							
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価		
●福祉学習として実施 ◆小学校 4校 4年生 94人 ◆中学校 1校 1年生 31人 ◆西脇高校 3年生 12人	●福祉学習として実施 ◆小学校 6校 4年生254人 ◆中学校 なし ◆西脇高校 3年生 15人	●福祉学習として実施 ◆小学校 6校 4年生279人 ◆中学校 1校 1年生 21人 ◆西脇高校 3年生 15人	●小・中・高校での手話講座の開催（福祉学習を中心に実施）	●福祉学習として実施 ◆小学校 6校 4年生 309人 ◆中学校 なし ◆西脇高校 3年生 9人 ◆西脇北高校 200人（2回実施）	市内のほとんどの小学校で福祉学習を実施できている。多くの児童が手話言語やろう者のことを知る機会が確保されている。		
聴覚障害児と保護者向けの手話講座							
目 標 聴覚障害児の交流や保護者の情報交換の機会を設ける。							
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価		
●広域で実施されている、聞こえない、聞こえにくい子どもたちと保護者の交流会「みんなあつまれ！」を紹介	●実施計画なし	●未着手		●未着手	関係各課や関係機関等と連携し、支援の充実に努める。		

講座 研修	夏休みこども手話講座					
	目 標 ろう者と交流することで手話言語に対する理解を深める。					
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価
	●ジュニアじんけん教室の一環として小学生を対象に実施（7/28・8/24） ◆参加者 23名（保護者等含む）	●ジュニアじんけん教室の一環として小学生を対象に実施（7/18・8/1） ◆参加者 18名（保護者等含む）	●ジュニアじんけん教室の一環として小学生を対象に実施（7/31・11/20） ◆参加者 延べ45名（保護者等含む）	●夏休みこども手話講座の開催（人教育課と共催）	●ジュニアじんけん教室の一環として小学生を対象に実施（7/29） ◆参加者 12名（保護者等含む） ◆内容 クイズ・聞こえない体験・手話で交流	聞こえない体験を通して、ろう者の気持ちを理解する。手話で交流することで、少しでも手話言語に興味を持ってもらう。人権教育課所管事業の一環として実施することで、担当職員の理解を深める機会にもなった。
	◆難聴者・中途失聴者対象					
	手話講座					
目 標 障害のある人となない人とのコミュニケーションの拡大を図る。						
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価	
●実施なし	●兵庫県難聴者福祉協会主催の「聞こえの懇談会（10/16）」 「中途失聴者・難聴者のための読話教室（11/13）」の開催に協力	●兵庫県難聴者福祉協会主催の「聞こえの懇談会」「中途失聴者・難聴者のための読話教室」（加東市で開催）を案内		●兵庫県難聴者福祉協会主催の「聞こえの懇談会」「中途失聴者・難聴者のための読話教室」（加東市で開催）を案内	難聴者・中途失聴者の団体がなく、ニーズの把握が困難。開催方法について検討が必要。	
交流	◎交流の場作り					
	◆地域住民と聴覚障害者・児のふれあい					
	目 標 障害や障害のある人への理解を深め、互いに認め合い相互理解を深める。					
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価
	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、積極的な情報提供を行っていない。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、積極的な情報提供を行っていない。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、積極的な働きかけや情報提供を行っていない。		手話カフェを開催	手話言語の国際デーイベントで手話カフェを開催し、交流の機会を持つことができた。
	◆聴覚障害者と聴覚障害児のふれあい					
目 標 聴覚障害者・児との交流やふれあいの機会を増やす。						
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価	
新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、積極的な情報提供を行っていない。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、積極的な情報提供を行っていない。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、積極的な情報提供を行っていない。		実施なし	聴覚障害者協会の開催事業等に参加を呼びかけていきたい。	

施策2 手話による情報取得及び手話を使いやすい環境づくり					
通訳 ◎手話通訳者の配置（福祉事務所内）					
目 標 行政情報の提供や市民が参加できる会議等において、いつでも手話言語で意思疎通ができるように努める。					
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価
◆設置通訳者の退職により募集中 (現在は手話通訳のできる職員が兼任)	◆設置通訳者の退職により募集中 (現在は手話通訳のできる職員が兼任)	◆設置通訳者の退職により募集中 (現在は手話通訳のできる職員が兼任)	●設置通訳者の確保に努める。	◆設置通訳者の退職により募集中 (現在は手話通訳のできる職員が兼任)	専任の職員の確保ができていないが、今後も募集を継続する。
◎手話通訳者派遣					
目 標 行政情報の提供や市民が参加できる会議等において、いつでも手話言語で意思疎通ができるように努める。					
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価
●利用実績 ◆利用団体 4団体、派遣件数 9件 ※個人からの依頼を除く	●利用実績 ◆利用団体 9団体、派遣件数 19件 ※個人からの依頼を除く	●利用実績 ◆利用団体： 10団体、派遣件数 29件 ※個人からの依頼を除く	●手話通訳者等派遣事業の継続実施	●利用実績（12月末現在） ◆利用団体： 12団体、派遣件数 39件 ※個人からの依頼を除く	新型コロナウイルスが5類に移行し、派遣件数が増えているが、依頼には全て対応できている。
◎ICT（情報通信技術）の導入					
目 標 行政情報の提供や市民が参加できる会議等において、いつでも手話言語で意思疎通ができるように努める。					
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価
●兵庫県が実施する遠隔手話通訳システムの導入に向けた準備を実施	●兵庫県が実施する遠隔手話通訳システムを導入 利用実績 0件	●兵庫県が実施する遠隔手話通訳システムを導入 利用実績 0件 ●「みえる通訳」（窓口対応用の遠隔通訳システム）導入 利用実績 1件 ●ラインによる連絡体制を準備中	●ICTを利用した遠隔手話サービス	●兵庫県が実施する遠隔手話通訳システムを導入 利用実績 0件 ●「みえる通訳」（窓口対応用の遠隔通訳システム）導入 利用実績 0件 ●ラインによる連絡体制を準備中	兵庫県の遠隔手話通訳システムを市役所でも導入した。 令和4年度からは、手話通訳者が不在でも手話で対応できるよう「みえる通訳」を導入し、いつでも手話で対応できる体制を整えている。
情報 ◎暮らしの中で必要な事の情報提供（広報関係）					
目 標 聴覚障害者の福祉向上、社会参加、生活支援に努める。					
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価
●市主催の行事に対する情報配慮について周知を継続 ●市制作の動画（市長メッセージ3本、西脇市こどもの笑顔をほくむ条例PR動画）に手話通訳・字幕を付与 ●防災無線の更新に伴い、緊急情報を表示できるモニター付の機器を配布できることを周知 ●NET119の説明動画の作成及び登録説明会を北はりま消防本部と共同で実施	●市主催の行事に対する情報配慮について周知を継続 ●NET119の運用に係る手続きを北はりま消防本部と連携して実施（登録者13名）	●市主催の行事に対する情報配慮について周知を継続 ●NET119の運用に係る手続きを北はりま消防本部と連携して実施（登録者13名）	●NET119等の緊急通報手段の確保を支援する。	●市主催の行事等に対する情報配慮について周知を継続 ●NET119の運用に係る手続きを北はりま消防本部と連携して実施（登録者13名） ●2/17「みんなで知ろう！情報バリアフリー」イベントでNET119説明会を開催予定	手話通訳を配置するイベントの他、申し込み時に手話通訳の可否を確認する講座が増えてきている。 引き続き、合理的配慮の提供について周知していく。 NET119説明会については、イベントにて改めて周知と活用定着に向けての啓発を行う。

施策3 手話通訳者の配置、派遣等意思疎通支援の充実						
養成 研修	◎手話奉仕員養成講座の開催					
	目 標 手話通訳者の役割と専門性を十分に認識し、手話通訳者の養成に継続的に取り組み、手話通訳者を確保する。					
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価
	●新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、実施なし	●入門課程 【実施主体】社協 (9/1～1/26) 全20回 ◆受講者数：7名（全員修了） ●基礎課程は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、実施なし	●入門課程 【実施主体】社協 (9/1～2/2) 全20回 ◆受講者数：12名（全員修了） ●基礎課程 【実施主体】西脇市 (5/11～9/21) 全20回 ◆受講者数：5名（全員修了）	●手話奉仕員養成講座入門課程・基礎過程を開催	●入門課程 【実施主体】社協 (9/20～2/14) 全20回 ◆受講者数：6名 ●基礎課程 【実施主体】西脇市 (9/5～1/23) 全20回 ◆受講者数：10名	毎年、入門課程と基礎課程の両方を開催できている。
◎手話通訳者養成講座の開催						
目 標 手話通訳者の役割と専門性を十分に認識し、手話通訳者の養成に継続的に取り組み、手話通訳者を確保する。						
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価	
●「通訳Ⅱ」実施 【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 (6/11～3/21) 全36回 ◆受講者数：15名（西脇市3名） ●「ステップアップ講座」実施 【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 (7/11～11/26) 全20回 ◆受講者数：26名（西脇市3名） ●試験対策講座実施 【実施主体】西脇市 (11/17・12/1) 全2回 ◆受講者数：4名	●「通訳Ⅱ」実施 【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 (6/11～3/21) 全36回 ●「手話通訳Ⅰ」を開催 【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 (7/1～3/24) 全36回 ◆受講者数：13名（西脇市2名） ●「手話通訳Ⅲ」を開催 【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 (8/5～1/6) 全11回 ◆受講者数：13名（西脇市1名）	●「通訳Ⅱ」実施 【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 (4/14～12/22) 全34回 ◆受講者数：13名（西脇市3名） ●「ステップアップ講座」を開催 【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 (6/7～8/9) 全10回 ◆受講者数：18名（西脇市3名） ●兵庫県主催の試験対策講座が西脇市で開催されたため、市独自の講座は実施していない。	●手話通訳者養成講座を開催 ●手話通訳者統一試験対策	●「通訳Ⅰ」実施 【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 (5/11～2/1) 全36回 ◆受講者数：19名（西脇市4名） ●「スキルアップ講座」を開催 【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 (6/1～8/10) 全11回 ◆受講者数：8名（西脇市1名） ●兵庫県主催の試験対策講座が西脇市で開催された。	北播磨5市1町が共同で実施することにより、効率的かつ継続的に養成を行うことができている。	
養成 研修	◎登録手話通訳者現任研修の開催					
	目 標 手話通訳者の役割と専門性を十分に認識し、手話通訳者の養成に継続的に取り組み、手話通訳者を確保する。					
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価
	●【実施主体】西脇市 全国手話研修センターが実施するオンライン研修を受講 ◆受講者数：7名	●【実施主体】西脇市 全国手話研修センターが実施するオンライン研修を受講 ◆受講者数：7名 ●【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 北播磨合同現任研修会 6/30、10/27（全2回） ◆受講者数：7名	●【実施主体】西脇市 全国手話研修センターが実施するオンライン研修を受講 ◆受講者数：7名 ●【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 北播磨合同現任研修会 6/15、10/19（全2回） ◆受講者数：5名	●登録手話通訳者現任研修を実施	●【実施主体】西脇市 全国手話研修センターが実施するオンライン研修を受講 ◆受講者数：7名 ●【実施主体】北播磨意思疎通支援協会 北播磨合同現任研修会 7/13、10/26（全2回） ◆受講者数：4名	オンライン研修と北播磨圏域の広域研修により、研修機会を確保できた。 オンライン研修は、自宅で都合のいい時間に繰り返し学ぶことができるため、メリットが大きいと考えている。
緊急 時支 援	◎緊急時の連絡、派遣体制の構築					
	◎災害時における情報発信、支援方法					
	目 標 聴覚障害者の福祉向上、社会参加、生活支援に努める。					
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	中間評価
●全戸配布の防災無線の更新に伴い、緊急情報を表示できるモニター付の機器を配布 ●北はりま消防本部と協力し、NET119登録説明会を開催（11/1）	●全戸配布の防災無線の更新に伴い、緊急情報を表示できるモニター付の機器を配布 ●NET119の通報訓練は実施できなかった。	●NET119の通報訓練は実施できなかったが、北はりま消防本部からのテストメール送信時のエラー対応などに協力した。	●NET119等の緊急通報手段の確保を支援する。	●NET119の通報訓練を実施予定。 北はりま消防本部からのテストメール送信時のエラー対応などに協力した。 ●2/17イベントにてNET119説明会を開催	緊急時の情報発信、緊急通報について、一定の整備ができています。 NET119説明会については、イベントにて改めて周知と活用定着に向けての啓発を行う。	

施策4 手話施策推進会議による実施状況の点検						
点検	◎定期的な手話施策推進会議の開催					
	目 標	意見を聴き手話言語に関する施策を推進する。				
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実施状況	事業評価
	●書面会議により1回開催 (2/26~3/7)	●書面会議により1回開催 (3/8~3/15)	●1回開催 (3/20)	●2回程度開催予定	●1回開催 (12/26)	市の施策等について意見を聞く貴重な機会であるため、今後も定期的な開催を行う。

令和6年度 手話施策推進計画

推進方針	目標	令和6年度実施計画
1 手話の普及と理解の促進		
市広報紙、市ホームページ、リーフレット等により、手話に関する理解が深まるよう啓発を行う。	手話言語に関心や親しみを 持つ市民を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> ・隣保館だよりにワンポイント手話を掲載 ・広報にしわきに手話言語講座を掲載 ・市ホームページに講座の情報などを掲載 ・市ホームページの「西脇手話チャンネル」にYoutube動画を掲載 ・手話関連図書の増冊、手話図書コーナーの設置 ・手話言語の国際デーに合わせて手話イベントを行う。 ブルーライトアップの施設を増やす。
地域、事業所、教育機関などを対象に、聴覚障害への理解と手話を学べる環境づくりを進める。	市民がろう者と出会い、手話言語を学ぶ機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域向け、事業所向け手話講座の開催及びカリキュラムの完成・充実 ・夏休みこども手話講座の開催（人権教育課と共催） ・小・中・高校での手話講座（福祉学習を中心に実施） ・手話体験コーナーの設置 ・手話のおはなし会の開催（図書館と共催）
難聴者・中途失聴者を対象に手話を学べる環境を整える。	—	
2 手話による情報取得及び手話を使いやすい環境づくり		
市主催イベントや会議等において、必要に応じて手話通訳者を配置するなど、合理的配慮の提供を行う。	ろう者がイベント等に参加しやすい環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等への手話通訳の配置を関係各課に働きかける。
手話通訳者の設置により、庁舎内の窓口での手話通訳による対応（ICTを含む。）の充実を図る。	手話による対応ができる体制を整備し、市民サービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・設置通訳者の確保に努める ・ICTを利用した遠隔通訳サービスの活用 ・職員対象の手話研修の実施 ・職員手話サークル「サクラソウ」活動の継続（毎月1回実施・イベントに参加）
ろう者があらゆる場面で情報取得ができるよう、手話通訳者派遣事業の充実を図る。	いつでも手話言語で意思疎通ができる環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者等派遣事業の継続実施

推進方針	目標	令和年6度実施計画
3 手話通訳者の配置、派遣等意思疎通支援の充実		
手話奉仕員を養成するとともに、手話通訳者養成講座及び登録手話通訳者現任研修を継続的に実施する。	手話通訳者の確保及び質の向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・手話奉仕員養成講座入門課程・基礎課程を開催 (入門課程は社協主催) ・手話通訳者養成講座を開催（北播磨5市1町共催） ・手話通訳者統一試験対策講座を開催 ・登録手話通訳者現任研修を実施
災害時の支援方法及び緊急時の派遣体制について、消防本部等の関係機関と協議し、支援体制を構築する。	ろう者が安心して暮らせる体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・Net119等の緊急通報手段の周知及び確保、利用状況を把握して支援を行う。 ・消防署職員に対する手話研修について継続的に協議する。
手話通訳者派遣事業について、継続的に実施するとともに、登録手話通訳者の処遇改善に努める。	安定した事業運営ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者等派遣事業の継続実施
4 西脇市手話施策推進会議による実施状況の点検		
手話施策の実施状況について報告し、意見を聴く。		<ul style="list-style-type: none"> ・年2回開催

【令和6年度重点施策】

- 1 「手話言語の国際デー」に合わせ、手話言語及び手話言語条例の啓発の充実を図ります。
Orinas外壁LEDサインのブルーライトアップ、手話体験コーナーの設置など、関係団体等と共催し、市民に向けた啓発を重点的に行います。
- 2 手話講座のカリキュラム及び教材を完成させ、講座内容の統一化及び充実を図ります。
手話言語条例の目的に沿って統一した内容の講座を実施するため、カリキュラムを完成させ、講座内容の充実を図ります。

西脇市手話言語条例

手話は、音声言語とは異なり、手指や体の動き、顔の表情を用いて視覚的に表現をする言語です。また、手話は、物事を考え、コミュニケーションを図り、知識を蓄えるために必要な言語として、ろう者の中で大切に受け継がれてきました。

しかし、過去のろう教育においては、唇の動きを見ることで話の内容を読み取り、その口の形を真似て声を出す口話法が取り入れられたため、ろう学校での手話の使用が禁止されてきました。このように、手話は言語として認められず、ろう者は必要な知識や十分な情報を得ることもできなかつたことから、多くの不便や不安を感じながら、地域や職場で孤立しがちな生活をしてきました。

このような中、平成18年に国際連合総会で採択された障害者の権利に関する条約や平成23年に改正された障害者基本法において、手話は言語として定められましたが、いまだ手話に対する理解が深まっているとは言えません。

ろう者が、地域や職場で孤立することなく安心して生活するためには、手話を使いやすい環境を整える必要があります。

ここに、手話を言語として認め、ろう者とろう者以外の者が互いに理解し合い、共に暮らすことができる地域社会の実現を目指し、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進及び手話の普及に関する基本理念を定め、市の責務及び市民の役割を明らかにすることにより、ろう者が社会に参加し、ろう者とろう者以外の者が互いに理解し合い、共に暮らすことができる地域社会を実現することを目的とする。

(基本理念)

第2条 手話に対する理解の促進及び手話の普及は、ろう者が手話を使ってコミュニケーションを図る権利を有し、その権利が尊重されることを基本として行われなければならない。

(市の責務)

第3条 市は、市民の手話に対する理解を促進し、手話を使いやすい環境を整備するために必要な施策を定め、これを推進しなければならない。

(市民の役割)

第4条 市民は、手話に対する理解を深め、市が推進する手話を使い

やすい環境を整備するための施策に協力するよう努めるものとする。
(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

西脇市手話施策推進方針

西脇市手話言語条例（平成28年西脇市条例第30号）に基づき、市民の手話に対する理解を促進し、手話を使いやすい環境に整えるため、次の施策を推進します。

1 手話の普及と理解の促進

一人でも多くの人々が手話に対する関心や親しみを持ち、また、ろう者と交流することで、手話に対する理解が深まります。

市は、聴覚障害者協会、手話サークル等の関係団体と連携し、誰もが手話に触れる機会を設け、手話を学べる環境を充実させるなど、手話に関する普及啓発に努めます。

- (1) 市広報紙、市ホームページ、リーフレット等により、手話に関する理解が深まるよう啓発を行います。
- (2) 地域、事業所、教育機関等を対象に、聴覚障害への理解と手話を学べる環境づくりを進めます。
- (3) 難聴者や中途失聴者を対象に手話を学べる環境を整えます。

2 手話による情報取得及び手話を使いやすい環境づくり

市が発信する音声言語による行政情報等について、ろう者もろう者以外の人と同じように、情報の提供が十分に保障される必要があります。

市は、市の音声言語による行政情報等や市民が参加する会議等において、手話による情報取得ができる環境づくりに努めます。

また、いつでも手話による意思疎通ができるよう、手話を使いやすい環境づくりを進めます。

- (1) 市主催のイベントや会議等において、必要に応じて手話通訳者を配置するなど、合理的配慮の提供を行います。
- (2) 手話通訳者の設置により、庁舎内の窓口での手話通訳による対応（ICTを含む。）の充実を図ります。
- (3) ろう者があらゆる場面で情報取得ができるよう、手話通訳者派遣事業の充実を図ります。

3 手話通訳者の配置、派遣等意思疎通支援の充実

手話通訳者は、ろう者とろう者以外の人との意思疎通を図る役割を担うとともに、ろう者の社会参加への支援に関わっています。

市は、手話通訳者の役割と専門性を十分に認識し、手話通訳者の養成に継続的に取り組み、手話通訳者の確保ができるように努めます。

す。

- (1) 手話の基本的な知識を有する手話奉仕員を養成するとともに、手話通訳者養成講座及び登録手話通訳者の技術向上を図るための手話通訳者現任研修を継続的に実施します。
- (2) 災害時の支援方法及び緊急時の派遣体制について、消防本部等の関係機関と協議し、支援体制を構築します。
- (3) 手話通訳者派遣事業について、継続的に実施するとともに、登録手話通訳者の処遇改善に努めます。

4 西脇市手話施策推進会議による実施状況の点検

手話施策の実施状況については、西脇市手話施策推進会議に報告し、意見を聴くものとします。